

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 9 4 号	三田市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
商工観光振興課	兵庫県「産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例」の有効期限が昨年に 4 年間延長されたことに伴い、兵庫県の制度との相乗効果を図っていく上で必要となる本市条例の有効期限の延長等を行うに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p><b>【改正趣旨】</b>  市内の企業立地促進地区への企業誘致を引き続き促進し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、三田市企業立地促進条例の失効期日を延長する。</p> <p><b>【改正内容】</b>  失効期日の延長（付則関係）</p> <p><b>【現行】</b> 付則 2 この条例は、平成 2 7 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。</p> <p><b>【改正】</b> 付則 2 この条例は、平成 3 0 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。</p> <p><b>【施行期日】</b>  平成 2 7 年 4 月 1 日</p>	